

# 令和 2 年 度

## 青梅市自治会連合会定期総会議案

- 日 時 令和 2 年 5 月 9 日 午前 1 0 時
- 場 所 青梅市役所 2 階会議室

---

### 総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議 事
  - 議案 (1) 令和元年度事業報告
  - 議案 (2) 令和元年度収支決算報告および監査報告
  - 議案 (3) 令和元年度青梅市自治会連合会ホームページ  
運営事業会計収支決算報告および監査報告
  - 議案 (4) 令和 2 年度事業計画 (案)
  - 議案 (5) 令和 2 年度収支予算 (案)
  - 議案 (6) 令和 2 年度青梅市自治会連合会ホームページ  
運営事業会計収支予算(案)
  - 議案 (7) 令和 2 年度役員の承認について (案)
- 6 新役員代表あいさつ
- 7 退任役員に対する感謝状および記念品贈呈
- 8 市長から退任自治会長に対する感謝状および記念品贈呈
- 9 退任者代表あいさつ
- 10 閉会のことば

---

青梅市自治会連合会

<http://www.ome-rengou.jp/>

# 青 梅 市 民 憲 章

小鳥が遊ぶ

緑深い野山

清流が岩をかみ

まちをつらぬく

澄みきった空

黒い豊かな大地

遠い祖先からうけついで

歴史と文化がいきづくまち

それが

わたしたちの青梅

そこに住む 市民みんなのしあわせと 活気にみちた郷土をきずくために

- 1 木や花をたいせつにし 美しいまちをつくろう
- 2 とともに学びあい 心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり 若い力を育てよう
- 4 よく働き 豊かな暮らしをともにしよう
- 5 協力し助けあい 住みよいまちにしよう

## 綴込資料

- 1 退任役員
- 2 退任自治会長
- 3 青梅市自治会連合会規約
- 4 青梅市自治会連合会規約施行規則
- 5 青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規
- 6 青梅市自治会連合会個人情報取扱方法
- 7 支会別・年度別自治会加入世帯数

本年度は、皇太子徳仁親王殿下が５月１日、第１２６代天皇に即位され、３０年余り続いた「平成」は幕を閉じ、「令和」に改元されました。スポーツでは、ラグビーワールドカップが開催され、日本代表は強豪アイルランドに逆転勝利するなど４連勝で１次リーグを突破、初の８強に進出し日本列島を熱狂させました。

自然災害は、９月の台風１５号では、千葉県で大規模停電が発生。１０月の台風１９号では、各地で土砂崩れなどが発生し、死者が９０人を超え、さらに台風２１号では記録的な大雨となり、各地で河川氾濫が発生しました。

青梅市においても、台風１９号は市内各地に大きな被害をもたらし、がけ崩れ、家屋の床上浸水等、多くの爪痕を残しました。一部の自治会では、自治会館で避難者を受け入れ、日赤から提供を受けた毛布を活用するなどの対応を行い、共助における自治会の重要性を再確認いたしました。

１２月には「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、相互の連携強化および協働による取組を円滑に推進するため、市との情報交換会を実施しました。

２月には、新型コロナウイルス感染症が日本でも流行し始めたことにより、駅頭での加入促進活動を自粛するなど、連合会活動に影響が出ました。

自治会連合会では、防犯・防災面での地域市民の安全確保に関する取り組み、地域コミュニティの醸成、加入促進活動の推進、退会防止策の検討、会員の親睦と福祉の増進等多岐にわたる事業を進めています。

定期総会にあたり、会員皆様ならびに青梅市および関係各位から寄せられました深い御理解と絶大なる御支援に心からお礼申し上げますとともに、令和元年度の事業の概要を報告いたします。

### １ 各種研修会

(1) 自治会長研修「自治会活動を経営の視点からとらえて取組のヒントに！」

ア 期 日 ７月７日（日）

イ 内 容

第１部

研修「地域の底力発展事業助成（東京都補助事業）について」

報告者 東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長

山崎 利行 氏

## 第2部

基調講演「地域経営（ローカルガバナンス）と町内会自治会」

講師 日高 昭夫 氏（山梨学院大学法学部特任教授）

ウ 参加者 自治会長 104名

### (2) 支会長宿泊研修

令和元年度連合会活動方針の具体的な内容検討および各支会での課題報告、情報共有を行うため、5月19日（日）、20日（月）に実施した。

### (3) 役員研修視察

次のとおり予定していたが、10月12～13日にかけて通過した台風19号による被害が青梅市内でも発生しており、このような状況での催行は難しいと判断して中止とした。

ア 期 日 10月25日（金）

イ 視 察 先 甲府市自治会連合会、山梨県立リニア見学センター

ウ 参加予定 連合会役員 29名

エ 目 的 甲府市…甲府市自治会連合会の取組状況について  
山梨県立リニア見学センター…施設の見学

## 2 未加入世帯の加入促進

### (1) 連合会の加入促進活動

8月3日（土）青梅市花火大会および9月15日（日）おーちゃんフェスタ 2019 会場において、チラシ、ティッシュを配付し自治会加入の呼び掛けを行った。

8月29日（木）新聞折り込みで新町地区に自治会加入のご案内を配布した。

11月2日（土）、3日（日）の産業観光まつりにおいては、チラシ、ティッシュの配布と呼び掛けを行うと共に、自治会活動を紹介したパネル展示を行った。

3月11日（水）青梅駅・東青梅駅・河辺駅において、3月27日市役所正面玄関ロビーにおいて行う予定であった加入促進活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。

### (2) 支会単位の加入勧誘活動

各市民センターを会場とする文化祭等において支会、自治会の活動状況を紹介し、加入促進を図った。

### (3) 市の施設における加入促進活動

市役所および市民センター窓口において、加入促進パンフレットの配布およびちらし・ポスターの掲示を行った。また、小学校入学予定者の入

学説明会の際に、対象児童の保護者に対し「自治会加入のちらし」を配付した。

- (4) 各支会・自治会の活動状況などを「広報おうめ」自治会活動紹介コーナーへ継続掲載をした。また、3月1日号に特集ページを掲載し、広く市民への情報提供に努めた。

### **3 青梅市自治会連合会ホームページ**

自治会活動について理解を広め、加入促進に繋げるため、ホームページに連合会、各支会および各自治会の活動状況や取組等を掲載した。

ホームページの画面修正のために、サーバーの移行をした。

また、バナー広告継続のため協力企業等を訪問し、18社から協力を頂いた。

### **4 自治会連合会すまいるカード事業の促進**

自治会加入世帯を対象として、目に見えるメリットとして開始した会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業は6年目を迎え、109社の企業・商店等の協力により運営した。

なお、協力企業・商店等の継続、新規にあっては、連合会三役、各支会長が各地区内の企業・商店を訪問し、サービスの協力依頼を行った。

平成31年4月から、すまいるカードおよびパンフレットを更新した。

### **5 青梅市議会の傍聴**

自治会運営に資するため、9月4日（木）に正副会長および支会長9名が一般質問を傍聴した。

### **6 事業計画の推進**

- (1) 9月から10月にかけて市と協働で自治会アンケートを実施し、自治会館の利用実態を幅広く把握した。

- (2) 令和元年度の取り組みとして、「事業委員会」、「総務委員会」、「広報委員会」の3つの専門委員会を立ち上げて、各課題に対する取り組みの強化を図った。（5月19日～11月5日の計5回実施）

また、自治会世帯に関する実態調査の実施、青梅市自治会連合会だより創刊号の発行および多摩ケーブルネットワークで、自治会連合会活動の紹介番組として「みんなの自治会」を開設した。

- (3) 2月9日（日）に「これからの自治会を考える会」を支会長、副支会長、支会選出委員36名で開催し、自治会に力を入れて欲しい活動、高齢

者の見守り活動および自治会特典制度のすまいるカードなどについて検討した。

## 7 青梅市との情報交換会の実施

12月3日（火）に、「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、連合会は取組状況の報告等、市は財政状況および市民との懇談会についての報告等を行い、情報共有および共通認識のもと、地域の課題解決に向けた取組について協議をした。

また、同日、連携基本協定に基づき、高齢者の見守りに対する支援、掲示板へのカバー設置、地域防災の意識向上への支援および携帯電話用ソーラー式充電器の設置の4点について要望書を提出した。併せて、口頭にてすまいるカードによる青梅市指定収集袋（ごみ袋）の協賛を要望した。

2月20日（木）には、市長から「おうめ版多世代交流センター事業」構想に伴う自治会館開放の協力依頼があった。

## 8 コミュニティ事業の推進

各支会において次のような事業を進め、地域コミュニティの醸成に努めた。

### (1) 自主防災組織等の充実

消防団および支会内諸団体と連携し、地域住民の防災訓練を実施し、自主的な防災思想の普及に努めるとともに防災組織の充実を図った。

6月30日（日）に河辺地区を対象に土砂災害対応訓練が河辺市民センター駐車場・体育館において行われ、208名が参加協力した。

また8月25日（日）には今井小学校庭にて青梅市総合防災訓練が行われ第11支会が訓練に参加した。

青梅市自主防災組織連絡会では、6月11日（火）および1月14日（火）に自主防災組織の活動や防災リーダー（防災士）の育成事業について等を防災課より説明を受けた。また、11月24日（日）に市役所で開催した防災リーダー講習会には、34名が参加した。

自治会、支会で行った防災訓練へは学校・PTAも含め213件、延べ5,819人の参加があった。

### (2) 防災講演会の開催

防災に関する知識の向上のため、令和2年1月19日（日）に市と共催により講演会を開催した。

ア 演 題 「自助・近助・共助でつくる災害に強いまち」

イ 講師 防災・危機管理アドバイザー、防災システム研究所所長  
山村 武彦 氏

エ 参加者 388 名

(3) 地域の安全・安心の会等を通じ防犯パトロール等を実施した。

(4) 健康と体力の増進

地区市民運動会および各種スポーツ大会等、健康増進のための諸事業を実施し、地域住民の健康と体力の増進に努めた。

12月1日（日）第81回奥多摩溪谷駅伝競走大会の支会・自治会の部に、39チームが参加し、優勝・2位・3位には、連合会から賞状を授与した。

(5) 青少年の育成等

地域の青少年対策地区委員会、PTA等の関係団体と連携し、青少年の健全育成のため、関係事業に協力した。

(6) 文化的事業活動

文化祭、お祭り等、地域住民のふれあいの場となる事業を実施し、コミュニティの基礎となる住民相互の理解と親睦を深めるとともに、青梅大祭等に協賛した。

## 9 青梅市に対する協力

(1) 各種審議会委員等の推薦

青梅市の施策等を検討する各種審議会等に委員として参加し、市政に住民の意見を反映した。

(2) 周知物の協力

自治会組織を通して市および官公署等からの周知物の配布・回覧・掲示を実施し、行政サービス等の周知に協力した。

(3) 美化活動と資源再利用活動

環境美化指導員、環境美化推進員および諸団体と協力し、各自治会内の道路・河川等の清掃美化に努めた。特に8月2日（日）多摩川1万人の清掃大会には、多くの自治会員が参加した。

また、各地区のごみの減量と資源のリサイクルのため、資源回収を実施し、循環型社会に貢献した。なお、市が実施する「資源再利用実施団体奨励報償金制度」の利用状況は次のとおりである。

資源再利用実施団体奨励報償金制度の利用状況 (4月17日現在の速報値)		
実施団体	延べ実施回数	回収量
144団体	1,614回	3,345トン

(4) 各市民センターの運営協力

地域コミュニティの拠点である市民センターの運営に参画し、事業の実施に協力した。

(5) 青梅市公共交通協議会への協力

交通のあり方を考えるアンケート調査に協力をした。

## 10 自治会施設の整備等

市の補助を受けて次の整備等を行った。

(1) 集会施設整備 18件（18自治会）

(2) 掲示板修繕 90枚

## 11 関係団体との情報交換会

(1) 社会福祉協議会・防犯協会・防火防災協会との情報交換会

2月3日（月）に青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協会、青梅防火防災協会と情報交換会を実施、お互いの組織の現状を把握すると共に、各団体が自治会の会員数増加の必要性を共通認識とした。

(2) 青梅市高齢者クラブとの情報交換会

2月3日（月）に青梅市高齢者クラブと情報交換会を実施、お互いの組織の現状を把握すると共に、会員減少は共通の課題であり、会員数増加に向けた取り組みについて確認した。

## 12 公益的団体に対する協力

(1) 青梅市社会福祉協議会事業等に対する協力

地域社会の福祉向上のため、青梅市社会福祉協議会が実施する福祉事業に協力した。

(2) 各種募金等に対する協力

次のとおり募金活動等に協力した。

ア 赤い羽根共同募金	募金額	1, 304, 997円
イ 日本赤十字会員増強運動	実績	2, 663, 604円
ウ 緑の募金	募金額	222, 880円
エ 歳末たすけあい運動	募金額	5, 817, 480円

2月28日（金）日本赤十字社東京都支部より1,610枚の圧縮バスタオルの提供を受けた。

(3) 防犯協会等に対する協力

青梅防犯協会、青梅防火防災協会、青梅交通安全協会の事業等に協力し、地域社会の安全・安心に努めた。防犯協会では、各自治会が青色防



犯パトロールカーを借用時に自治会仕様の内容の防犯啓発テープを流し、パトロール活動を実施した。

### 1 3 近隣市町村自治会連合会との連携

6月28日（金）に、羽村市において令和元年度西多摩地区自治会・町内会連合会長会の総会が開催されたほか、定例研修会、視察研修会に参加し、情報・意見交換を行い連携を図った。

#### (1) 視察研修会

- ア 期 日 11月20日（水）
- イ 視察先 あきる野市戸倉しろやまテラス
- ウ 参加者 会長
- エ 内 容 施設の見学、情報交換等

#### (2) 定例研修会

- ア 期 日 2月17日（水）
- イ 研修場所 秋川ふれあいセンター「ふれあいホール」
- ウ 参加者 正副会長、支会長
- エ テーマ 講演会「魅力ある自治会、町会内とは～活動の活性化に向けて～」
- オ 講 師 合同会社フォーティR&C 代表 水津 陽子 氏

### 1 4 東京都町会連合会との連携

6月20日（木）の定期総会のほか常任理事会等に会長が出席した。

3月13日（金）には多摩地域の町会・自治会連合会の常任理事会が開催され、会長が出席した。

また、東京都町会連合会を通して、吉野街道早期拡幅および青梅街道右折信号機設置について、都に要望した。

### 1 5 その他

第5支会の地区内の桜を更新植樹する事業「さくら100プロジェクト」に協力した。

東京都「地域の底力発展事業助成」に、青梅市で14件の活用実績があった。

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会  
会 長 高 橋 正

## 議案（2）

## 令和元年度青梅市自治会連合会会計収支決算

収 入

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 負担金	1,400,200	1,394,200	△ 6,000	
1 負担金	1,400,200	1,394,200	△ 6,000	均等割 3,000円×156自治会=468,000円 世帯割 40円×23,155世帯=926,200円
2 交付金	1,760,000	1,760,000	0	
1 自治会振興交付金	1,760,000	1,760,000	0	青梅市自治会振興交付金1,760,000円
3 繰越金	879,961	879,961	0	
1 繰越金	879,961	879,961	0	前年度繰越金
4 諸収入	574,839	621,110	46,271	
1 預金利子	17	10	△ 7	普通預金利子
2 助成金	250,000	250,000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
3 雑収入	324,822	371,100	46,278	総会祝金、すまいるカードパンフレット 広告代350,000円
合 計	4,615,000	4,655,271	40,271	

支 出

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A)-(B)	説 明
1 会議費	480,000	488,848	△ 8,848	
1 総会費	400,000	400,269	△ 269	記念品代、印刷代、準備費等
2 会議費	80,000	88,579	△ 8,579	各種会議費
2 事業費	3,200,000	2,800,222	399,778	
1 調査研究費	800,000	589,600	210,400	支会長研修費
2 研修費	700,000	784,877	△ 84,877	自治会長研修費
3 自治会振興費	450,000	661,832	△ 211,832	新旧役員懇親会、役員忘年会等
4 加入特典事業費	800,000	28,860	771,140	すまいるカード大口宣伝者挨拶用粗品
5 その他の事業費	450,000	735,053	△ 285,053	支会長防災服、自治会長帽子 奥多摩溪谷駅伝参加費助成 (新) 青梅市自治会連合会だより印刷費
3 負担金	60,000	60,000	0	
1 負担金	60,000	60,000	0	西多摩地区自治会・町内会連合会会長会負担金、東京都町会連合会会費

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額 (A)-(B)	説 明
4 事務費	198,000	106,948	91,052	
1 消耗品費	70,000	35,768	34,232	事務用消耗品
2 通信運搬費	120,000	68,128	51,872	携帯電話代、郵便料
3 雑費	8,000	3,052	4,948	振込手数料
5 慶弔費	140,000	40,000	100,000	
1 慶弔費	140,000	40,000	100,000	自治会長傷病見舞金、弔慰金
6 交際費	370,000	446,019	△ 76,019	
1 交際費	250,000	286,019	△ 36,019	各種団体総会祝金等
2 会長等活動費	120,000	160,000	△ 40,000	会長・副会長・会計活動費
7 予備費	167,000	0	167,000	
1 予備費	167,000	0	167,000	
合 計	4,615,000	3,942,037	672,963	

収入支出差引残額 713,234 円は翌年度へ繰越します。

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会会長

高 橋 正

同 会計

高 野 公 男

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

令和2年4月3日

青梅市自治会連合会会計監事

伊 東 力

同 会計監事

宿 谷 弘 行

同 会計監事

中 村 富 男

### 議案（3） 令和元年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支決算

収 入 (単位 円)

科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 助 成 金	150,000	150,000	0	青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協会、青梅防火防災協会
2 バナー広告収入	648,000	648,000	0	1ヶ月3,000円 全18社
3 繰 越 金	1,153,270	1,153,270	0	
4 支会負担金	121,000	121,000	0	11,000円×11支会=121,000円
5 預 金 利 子	10	15	5	
6 雑 収 入	720	0	△ 720	
合 計	2,073,000	2,072,285	△ 715	

支 出 (単位 円)

科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	差引残額(A)-(B)	説 明
1 事 業 費	1,200,000	605,100	594,900	ホームページ保守委託料 ノートパソコン賃貸借代（青梅産業参観まつり連合会ホームページ紹介）
2 研 修 費	230,000	0	230,000	研修未実施
3 支 払 手 数 料	1,000	880	120	振込手数料
4 予 備 費	642,000	0	642,000	
合 計	2,073,000	605,980	1,467,020	

収入支出差引残額 1,466,305円は翌年度へ繰越します。

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会会長 高 橋 正

同 会 計 高 野 公 男

上記の決算を審査した結果、適正に執行されていることを認めます。

令和2年4月3日

青梅市自治会連合会会計監事 伊 東 力

同 会 計 監 事 宿 谷 弘 行

同 会 計 監 事 中 村 富 男

## 1 目標

自治会組織本来の目的である住民福祉の増進と自治会の健全な発展を図るため、次の事業を実施する。なお事業実施にあたっては、「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」にもとづき、その協働に努めるものとする。

## 2 事業計画

### (1) 各種研修会

- ア 自治会長研修会（※）
- イ 正副支会長宿泊研修会（※）
- ウ 役員研修
- エ 防災講演会

### (2) 自治会制度等の調査研究

- ア 自治会役員負担軽減の推進
- イ 高齢者世帯の見守り活動に関する調査研究
- ウ 小、中PTA、学校との連携
- エ 委員会の設置
- オ 連合会事務局にかかる調査研究

### (3) 組織の強化

- ア 自治会加入促進活動の実施、支会長会等における加入・退会防止対策に向けた事業や方策等の検討
- イ 青梅市自治会連合会に未加入の自治会に対する、自治会連合会への加入呼びかけ
- ウ 青梅市自治会連合会ホームページの充実
- エ 会員特典サービス「自治会連合会すまいるカード」事業の充実
- オ 広報紙の充実
- カ 多摩ケーブルネットワークの青梅市自治会連合会活動紹介番組「みんなの自治会」の充実
- キ 自治会活動への女性の参画推進
- ク 地域防災の意識向上の推進

(4) コミュニティ事業の推進

- ア 市議会傍聴
- イ 地域自主防災組織の充実、強化を図る事業
- ウ 地域の安全を守る活動の強化を図る事業
- エ 運動会、スポーツ大会等、健康と体力の増進を図る事業
- オ 美化運動、ごみ減量運動および資源再利用運動の推進
- カ 市民センター事業への協力
- キ 青少年健全育成事業の推進
- ク 地域の文化的事業の推進
- ケ 青梅大祭等への協賛（※）
- コ その他コミュニティ形成に必要な事業の実施

(5) 行政への協力

- ア 各種審議会等への委員の推薦
- イ 市周知物の配布および回覧・掲示
- ウ 資源再利用実施団体奨励報償金制度の奨励
- エ 避難行動要支援者支援制度への協力
- オ 青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置防止パトロールへの協力
- カ 地域猫制度への協力
- キ その他住民福祉に必要な行政への協力

(6) 公益団体への協力

- ア 社会福祉協議会の事業への協力
- イ 防犯および防火防災、交通安全等各種団体の事業への協力
- ウ 赤い羽根共同募金等各種募金活動への協力
- エ その他公益団体が実施する事業への協力

(7) 近隣市町村自治会連合会との連携

(8) 東京都町会連合会との連携

(9) 青梅市自治会連合会60周年祝賀会

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会  
会長 高橋 正

(※ コロナウイルス感染症予防のため開催自粛)

## 議案（５）

## 令和２年度青梅市自治会連合会会計収支予算(案)

## 収 入

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 負 担 金	1,382,480	1,400,200	△ 17,720	
1 負 担 金	1,382,480	1,400,200	△ 17,720	均等割 3,000円×154自治会=462,000円 世帯割 40円×23,012世帯=920,480円
2 交 付 金 等	1,760,000	1,760,000	0	
1 自治会振興交付金	1,760,000	1,760,000	0	青梅市自治会振興交付金
3 繰 越 金	713,234	879,961	△ 166,727	
1 繰 越 金	713,234	879,961	△ 166,727	前年度繰越金
4 諸 収 入	574,286	574,839	△ 553	
1 預 金 利 子	10	17	△ 7	普通預金利子
2 助 成 金	250,000	250,000	0	青梅市社会福祉協議会助成金
3 雑 収 入	324,276	324,822	△ 546	総会祝金、パンフレット広告代
合 計	4,430,000	4,615,000	△ 185,000	

## 支 出

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 会 議 費	420,000	480,000	△ 60,000	
1 総 会 費	340,000	400,000	△ 60,000	記念品、印刷代等
2 会 議 費	80,000	80,000	0	各種会議出席
2 事 業 費	3,031,000	3,200,000	△ 169,000	
1 調 査 研 究 費	670,000	800,000	△ 130,000	役員研修視察、正副支会長宿泊研修
2 研 修 費	480,000	700,000	△ 220,000	自治会長研修会
3 自 治 会 振 興 費	516,000	450,000	66,000	役員懇親会等
4 加 入 特 典 事 業 費	865,000	800,000	65,000	すまいるカードパンフレット印刷等
5 そ の 他 の 事 業 費	500,000	450,000	50,000	自治会長アポロキャップ、奥多摩溪谷 駅伝参加費助成、連合会だより印刷、 連合会60周年記念事業
3 負 担 金	60,000	60,000	0	
1 負 担 金	60,000	60,000	0	西多摩地区自治会・町内会連合会長会 負担金、東京都町会連合会負担金

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
4 事 務 費	123,000	198,000	△ 75,000	
1 消 耗 品 費	50,000	70,000	△ 20,000	事務用消耗品等
2 通 信 運 搬 費	70,000	120,000	△ 50,000	問い合わせ用携帯電話代、郵便料
3 雑 費	3,000	8,000	△ 5,000	支払い時の振込手数料
5 慶 弔 費	50,000	140,000	△ 90,000	
1 慶 弔 費	50,000	140,000	△ 90,000	弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金
6 交 際 費	410,000	370,000	40,000	
1 交 際 費	250,000	250,000	0	各種団体の総会祝金等
2 会 長 等 活 動 費	160,000	120,000	40,000	会長・副会長・会計活動費
7 予 備 費	336,000	167,000	169,000	
1 予 備 費	336,000	167,000	169,000	
合 計	4,430,000	4,615,000	△ 185,000	

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会

会 長 高 橋 正



## 議案（6）

### 令和2年度青梅市自治会連合会ホームページ運営事業会計収支予算（案）

収 入

（単位 円）

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 助 成 金	150,000	150,000	0	青梅市社会福祉協議会、青梅防犯協会、青梅防火防災協会
2 バナー広告収入	648,000	648,000	0	36,000円×18社＝648,000円
3 繰 越 金	1,466,305	1,153,270	313,035	
4 支 会 負 担 金	121,000	121,000	0	11,000円×11支会＝121,000円
5 預 金 利 子	10	10	0	
6 雑 収 入	685	720	△ 35	
合 計	2,386,000	2,073,000	313,000	

支 出

（単位 円）

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事 業 費	1,600,000	1,200,000	400,000	ホームページ保守委託料 プログラム修正費
2 研 修 費	230,000	230,000	0	ホームページ活用研修費
3 支 払 手 数 料	1,000	1,000	0	振込手数料
4 予 備 費	555,000	642,000	△ 87,000	
合 計	2,386,000	2,073,000	313,000	

収入支出差引残額なし。

なお、支出予算に不足が生じた場合は、他の科目から流用することができるものとする。

令和2年5月9日

青梅市自治会連合会

会 長 高 橋 正

## 議案(7)

## 令和2年度青梅市自治会連合会役員(案)

役職	氏名	所属支会	所属自治会	備考
会長	高橋 正	第2支会	駒木町第1	専任
副会長	宮口 泉	第8支会	師岡町3・4丁目	専任
会計	小花 紀彦	第9支会	新町2丁目	
常任理事	山本 佳昭	第1支会	森下町	
常任理事	宇津木 順一	第2支会	下長淵第4	
常任理事	和山 満雄	第3支会	野上第3	
常任理事	土方 功	第4支会	畑中2丁目	
常任理事	平岡 孝	第5支会	二俣尾1丁目	
常任理事	水野 剛史	第6支会	黒沢2丁目第1	
常任理事	井上 良平	第7支会	成木5丁目	
常任理事	高橋 誠	第8支会	東青梅6丁目	
常任理事	澁谷 章	第10支会	河辺町4丁目	
常任理事	宿谷 久男	第11支会	藤橋西側	
会計監事	榎戸 敏文	第1支会	天ヶ瀬町	
〃	山崎 大輔	第10支会	河辺町2丁目	
〃	羽村 博	第11支会	今井柳田	
理事	金子 孝夫	第1支会	住江町	
〃	見目 幸司	第2支会	駒木町第3	
〃	加藤 研	第2支会	上長淵第1	
〃	國生 隆利	第3支会	今寺第4	
〃	須田 保宏	第3支会	大門第2	
〃	鳥畑 幸一	第3支会	木野下	
〃	榎戸 正明	第4支会	梅郷1丁目	
〃	尾根 義明	第4支会	柚木町3丁目	
〃	小高 義行	第5支会	御岳2丁目	
〃	池田 房生	第5支会	沢井3丁目	
〃	吉澤 正之	第6支会	黒沢1丁目第1	
〃	細田 良治	第6支会	小曾木1丁目	
〃	中村 富男	第7支会	成木1丁目	
〃	加藤 利保	第7支会	成木7丁目	
〃	杉藤 哲郎	第8支会	グリーンサット 東青梅	
〃	土屋 久司	第8支会	東青梅2丁目第1	
〃	上原 富明	第9支会	新町5・6丁目	
〃	山本 博美	第9支会	新町7・8・9丁目	
〃	瀬崎 正吾	第10支会	河辺町7丁目	
〃	山田 正伸	第11支会	藤橋第2	
〃	吉永 堅一	第11支会	今井堀之内	
顧問	井上 一雄	第7支会	成木7丁目	

## 退 任 役 員

役 職	氏 名	支 会 名	所属自治会
会計	高 野 公 男	第 4 支会	梅郷6丁目
常任理事	榎 戸 直 文	第 1 支会	滝ノ上町
常任理事	篠 田 俊 男	第 3 支会	谷野
常任理事	宮 野 良 一	第 5 支会	沢井3丁目
常任理事	山 中 章	第 6 支会	小曾木3丁目
常任理事	加 藤 久 夫	第 10支会	河辺町8丁目
常任理事	齋 藤 操	第 11支会	今井中
会計監事	伊 東 力	第 5 支会	二俣尾1丁目
会計監事	宿 谷 弘 行	第 6 支会	小曾木4丁目
理事	東 山 進	第 1 支会	裏宿町2丁目
理事	石 川 央	第 3 支会	今寺西
理事	原 島 瑞 夫	第 4 支会	梅郷5丁目
理事	山 田 建 一	第 4 支会	柚木町1丁目
理事	青 柳 義 雄	第 5 支会	沢井1丁目
理事	河 野 敏 弘	第 6 支会	黒沢3丁目第2
理事	安 達 和 仁	第 9 支会	末広町2丁目
理事	久 保 善 規	第 10支会	河辺町1丁目
理事	清 水 雅 則	第 10支会	河辺町6丁目
理事	湊 勲 男	第 11支会	藤橋第2
理事	宿 谷 久 男	第 11支会	藤橋西側
理事	澤 田 鉄 郎	第 11支会	今井城の腰

退任者合計21名（感謝状贈呈者）

## 【資料2】

## 退任自治会長

## 第1支会（19名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
勝沼3丁目	本橋一夫	上町	森田東吾
西分町 1丁目2丁目	中村恒雄	裏宿町2丁目	東山進
西分町3丁目	浜中博	滝ノ上町	榎戸直文
仲町2丁目	小室孝寿	日向和田2丁目	田中誠吾

## 第2支会（24名全員留任）

## 第3支会（14名中5名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
吹上	小嶋利司	今寺第4	小田明文
谷野	篠田俊男	今寺第5	砂田唱志
木野下	犬伏士郎		

## 第4支会支会（13名中12名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
畑中1丁目	成澤利幸	梅郷4丁目	榑田明男
畑中2丁目	土方務	梅郷5丁目	原島瑞夫
畑中3丁目	塩野勇治	梅郷6丁目	高野公男
梅郷1丁目	原島昌男	柚木町1丁目	山田建一
梅郷2丁目	濱野順一	柚木町2丁目	木下武吉
梅郷3丁目	西村孝芳	柚木町3丁目	長野徳俊

第5支会（14名中13名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
二俣尾1丁目	伊東力	沢井3丁目	宮野良一
二俣尾3丁目	島田広之	御岳本町第1	木村章
二俣尾4丁目	青木一郎	御岳本町第3	新井満
二俣尾5丁目第1	新井道夫	御岳1丁目	小峰敏明
二俣尾5丁目第2	青木久雄	御岳2丁目	平原久作
沢井1丁目	青柳義雄	御岳山	久保田英明
沢井2丁目	青木孝		

第6支会（11名中5名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
富岡2丁目	橋本哲雄	黒沢3丁目第1	山崎正
小曾木3丁目	山中章	黒沢3丁目第2	河野敏弘
小曾木4丁目	宿谷弘行		

第7支会（8名全員留任）

第8支会（16名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
東青梅1丁目	村多克規	師岡町1丁目	高野惣一
東青梅5丁目	井上博行	旭ヶ丘団地	蒲生真規子
東青梅6丁目	高橋誠	ホームイツ河辺	鈴木英男
根ヶ布	石井稔	ハイホーム東青梅	栗田明治

第9支会（9名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
新町1丁目	森田幸平	新町4丁目	安達和仁
新町2丁目	滝本豊洋	新町7・8・9丁目	菊地拓也
新町3丁目東	足立洋二郎	末広町1丁目	久良木良行
新町3丁目西	原島誠治	末広町2丁目	赤塚隆

第10支会（12名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
河辺町1丁目	久保善規	河辺町6丁目	清水雅則
河辺町2丁目	山下孝一	河辺町7丁目	高橋信裕
河辺町3丁目	荒井広行	河辺町8丁目	加藤久夫
河辺町5丁目	島崎泰仁	ライオンズガーデン河辺	西谷政美

第11支会（16名中8名退任）

自治会名	氏名	自治会名	氏名
藤橋第1	荒木道雄	今井鍛冶屋	吉永常生
藤橋第2	湊勲男	今井城の腰	澤田鉄郎
今井西	益田志郎	七日市場第2	安藤智
今井中	齋藤操	今井5丁目	奈良伊作

退任者合計75名

## 青梅市自治会連合会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は青梅市自治会連合会と称し、事務所を青梅市役所内に置く。

(組織)

第2条 本会は青梅市内の自治会をもって組織する。

2 本会の運営を円滑にするため、前項の自治会を区分して支会を組織する。

(目的)

第3条 本会は会員の福祉増進と自治会の健全な発展を図るため、自治会相互の連絡協議によって市政への協力および民意反映に努めるとともに、自治会相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自治会活動に関する調査研究に関すること。
- (2) 自治会活動に資する研修会等の開催に関すること。
- (3) 自治会相互の連絡調整を図ること。
- (4) 市政への協力に関すること。
- (5) 関係機関および団体との協力連携に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事項

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- |          |       |
|----------|-------|
| (1) 会長   | 1名    |
| (2) 副会長  | 1名    |
| (3) 会計   | 1名    |
| (4) 常任理事 | 10名以内 |
| (5) 理事   | 若干名   |
| (6) 会計監事 | 3名    |

2 前項第1号、第2号および第3号の役員は、支会長または支会長経験者のうち別に定める推薦委員会の推薦する者、および同項第4号の役員は支会長のうち役員会の推薦する者を総会の承認を得て決定する。

3 第1項第5号および第6号は副支会長のうちから役員会の推薦する者を総会の承認を得て決定する。

(役員職務)

第6条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 会計は本会の経理をつかさどる。

4 常任理事は理事を指揮し会務を執行する。

5 理事は会務を執行する。

6 会計監事は会計事務を監査する。

第6条の2 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮って会長がこれを委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(機関)

第8条 本会に次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(3) 支会長会

(総会)

第9条 総会は定期総会および臨時総会とし、自治会長全員をもって構成する。

2 定期総会は毎年1回5月にこれを開き、臨時総会は必要に応じ会長が招集する。

3 総会の議長はそのつど総会において選出する。

(総会権限)

第10条 総会は次の事項を審議する。

(1) 規約の改廃

(2) 事業報告および決算の承認

(3) 役員承認

(4) 事業計画および予算の議決

(5) その他必要な事項



(役員会)

第11条 役員会は役員全員をもって構成し、随時会長が招集する。

2 役員会の議長は会長とする。

(支会長会)

第12条 支会長会は、会長、副会長、会計および常任理事で構成し、随時会長が招集する。

2 支会長会の議長は、副会長とする。

(機関の成立と議事の決定)

第13条 総会、役員会および支会長会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

2 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

(専門委員会)

第14条 第4条の事業を円滑に推進するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選によるものとし、会議は、必要に応じて委員長が招集する。

3 専門委員会は、会議が終了したときは、その結果を速やかに会長に報告しなければならない。

(経費の負担)

第15条 本会の経費は各自治会の負担金および市の交付金その他をもってこれに充てる。

(会計)

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終る。

(規約の改廃)

第17条 この規約を改廃しようとするときは、第13条第2項の規定にかかわらず、総会において構成員の過半数以上の賛成を必要とする。

(その他必要な事項)

第18条 この規約の施行に際し必要な事項は、役員会の議を経て会長が定める。

付 則

- 1 この規約は昭和35年5月3日から施行する。
- 2 青梅市自治会長会規約は廃止する。

付 則

- 1 この規約は公布の日から施行し、昭和36年11月1日から適用する。
- 2 この規約は昭和44年5月16日から施行し、昭和43年12月25日から適用する。

付 則

この規約は昭和46年5月22日から施行する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

付 則

この規約は公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

付 則

この規約は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この規約は平成24年5月12日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

## 青梅市自治会連合会規約施行規則

第 1 条 この規約は青梅市自治会連合会規約（以下「規約」という。）の施行に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 規約第 2 条第 2 項の支会は、青梅、長淵、大門、梅郷、沢井、小曾木、成木、東青梅、新町、河辺、今井の各市民センター区域を単位とする 11 支会とし、この順に番号を付ける。

第 3 条 規約第 15 条の各自治会の負担金は、均等割および世帯割とする。ただし、世帯割については、毎年 4 月 1 日現在の世帯数を基準として算定する。

2 青梅市自治会連合会のホームページ運営事業に関する負担金は、支会割とする。

付 則

1 この施行規則は昭和 35 年 5 月 3 日から施行する。

2 青梅市自治会長会規約施行規則は廃止する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 36 年 1 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 41 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 47 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 48 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、昭和 56 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は公布の日から施行し、平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

この施行規則は平成18年5月21日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

付 則

この施行規則は平成24年4月11日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

## 青梅市自治会連合会弔慰金等贈呈内規

(目的)

第1条 この内規は、自治会長相互の友愛を深めるため、自治会長およびその家族の死亡等に対し、弔慰金等を贈呈することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(弔慰金)

第2条 自治会長またはその親族が死亡したときは、次の区分によって弔慰金を贈呈する。

(1) 自治会長 20,000円

(2) 配偶者 10,000円

(3) 自治会長の父、母、子（自治会長と同一家屋に居住または、自治会長が葬儀の施主である場合）  
5,000円

(傷病見舞金)

第3条 自治会長が引き続き15日以上または入院7日以上にわたって療養を要する負傷または疾病にかかった場合においては、傷病見舞金として5,000円を贈呈する。

(災害見舞金)

第4条 自治会長の住居が、焼失等による災害を受けたときは、その災害の程度により20,000円の範囲内で災害見舞金を贈呈する。ただし、この災害が地震等天災地変に該当するときは適用しないものとする。

(弔慰金等の額の特例)

第4条の2 第2条から第4条に規定する弔慰金等の額について、特に会長が必要と認めた場合は、この限りでない。

(関係者の適用)

第5条 本会与密接な関係にある者で、第2条から第4条までに該当したときは、各条に準じて弔慰金等を贈呈することができる。

2 前項にもとづき弔慰金等を贈呈したときは、次の役員会に報告しなければならない。

(報 告)

第6条 自治会長は、前各条に該当することを聞知したときは、支会長を通じて、すみやかに会長に報告するものとする。

(委 任)

第7条 この内規の施行について必要な事項は、会長が定める。

付 則

- 1 この内規は昭和46年10月6日から施行する。
- 2 青梅市自治会連合会慶弔見舞金（内規）は、昭和46年10月5日に廃止する。

付 則

この内規は公布の日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

付 則

この内規は、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

この内規は、平成5年4月1日から適用する。ただし、弔慰金については、平成4年9月10日からとする。

付 則

この内規は、平成27年4月1日から適用する。

## 青梅市自治会連合会 個人情報取扱方法

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法（以下「取扱方法」という。）は、青梅市自治会連合会（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めることにより、事業の円滑な運営と個人の権利利益の保護に資することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 この取扱方法は、総会資料または回覧で役員等に周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 本会は、支会、自治会等役員者の個人情報を取得するものとする。

2 本会が取得する個人情報は、次に掲げるものとする。

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 電話番号
- (4) その他、本会の運営上必要な事項で、役員等の同意を得た事項

(利用)

第5条 本会が取得した個人情報は、次の目的に沿って利用するものとする。

- (1) 会費請求、管理、その他文書の送付等
- (2) 役員等名簿の作成および役員等への配付
- (3) 本会が実施する事業の対象者の把握
- (4) 災害等の緊急時における要支援者等の支援活動

(管理)

第6条 本会が取得した個人情報は、会長または会長が指定する役員等が保管し、適正に管理するものとする。

2 不要となった個人情報は、会長の指示により、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(提供先)

第7条 本会が取得した個人情報、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合

(4) 国の機関若しくは東京都、青梅市又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

(5) 本会、同支会その他これらに準じる公共目的の団体、学校等が、自治会に関わる事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

(委任)

第8条 この取扱方法に定めるもののほか、個人情報の取扱いに関し必要な事項は、役員会の決定を経て会長が定める。

付 則

この取扱方法は、平成29年5月13日から施行する。



## 【 資料 7 】

## 支会別・年度別 自治会加入世帯数

	令和 2	元	平成 30	29	28	27	26	25	24	23
第1支会	3,078	3,168	3,272	3,316	3,349	3,390	3,365	3,420	3,496	3,567
第2支会	4,314	4,444	4,598	4,668	4,805	4,918	5,033	5,048	5,144	5,295
第3支会	2,254	2,341	2,498	2,573	2,676	2,746	2,856	2,973	3,035	3,103
第4支会	2,323	2,399	2,453	2,508	2,593	2,671	2,745	2,784	2,810	2,866
第5支会	918	956	976	1,001	1,013	1,057	1,079	1,091	1,109	1,158
第6支会	712	752	773	793	808	836	854	922	1,024	1,043
第7支会	552	559	568	578	583	590	593	599	608	611
第8支会	3,091	3,266	3,358	3,423	3,496	3,566	3,653	3,721	3,761	3,768
第9支会	1,336	1,426	1,501	1,603	1,696	1,719	1,753	1,794	2,140	2,185
第10支会	2,353	2,479	2,578	2,637	2,650	2,692	2,698	2,804	2,827	2,822
第11支会	1,281	1,365	1,469	1,533	1,593	1,628	1,667	1,742	1,805	1,869
小計(A)	22,212	23,155	24,044	24,633	25,262	25,813	26,296	26,898	27,759	28,287
連合会未加入 自治会(B)	1,999	1,885	1,870	1,880	1,897	1,891	1,902	1,850	1,790	1,759
合計 (A)+(B)=(C)	24,211	25,040	25,914	26,513	27,159	27,704	28,198	28,748	29,549	30,046
全世帯数(D)	63,547	63,188	62,910	62,461	62,129	61,474	60,928	60,550	60,337	59,995
加入率(%) (C)÷(D)	※ 38.10%	39.63%	41.19%	42.45%	43.71%	45.07%	46.28%	47.48%	48.97%	50.08%
人口	132,593	133,574	134,708	135,570	136,545	137,108	137,608	138,431	139,410	139,941

※ 特別養護老人ホーム等入所世帯を除いた世帯数で算出すると、加入率は39.89%です。(各年度4月1日現在)

## 支会別・年度別 自治会数

	令和 2	元	平成 30	29	28	27	26	25	24	23
第1支会	19	19	19	19	19	19	19	21	22	23
第2支会	24	24	25	25	25	25	25	25	25	25
第3支会	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15
第4支会	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14
第5支会	14	14	14	14	14	14	14	14	14	15
第6支会	10	11	11	11	11	11	11	12	14	14
第7支会	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
第8支会	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16
第9支会	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
第10支会	12	12	12	12	13	13	13	13	13	13
第11支会	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
小計(A)	154	156	158	158	159	160	160	163	166	168
連合会未加入 自治会(B)	14	13	12	12	12	12	12	11	9	8
合計 (A)+(B)	168	169	170	170	171	172	172	174	175	176

(4月1日現在)